



住民基本台帳 ネットワークシステム 2次サービスを開始

21世紀における行政情報化の基盤確立を目指して

情報技術社会の急速な進展の中、住民負担の軽減や住民サービスの向上、国・地方公共団体を通じた行政の合理化などを進めるため、昨年八月から住民基本台帳ネットワークシステムの二次サービスが始まりました。

このシステムは、個人のプライバシーの保護やセキュリティ対策をした上で、本人確認情報(氏名、生年月日、性別、住所の四情報)と住民票コードおよびこれらの変更情報により、ネットワークを利用した本人確認が可能となる全国共通のシステムです。

今回は「住民票の写しの広域交付」「転入転出の特例処理」「住民基本台帳カードの発行」など、住民基本台帳ネットワークシステムの二次サービスについてお知らせします。

市民課 ☎046(252)8083 図046(255)3550

一次サービス

住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」)の一次サービスでは、本人確認のための四情報などが、市区町村から都道府県および指定情報処理機関(総務大臣より指定された機関)へ送信され、国などの機関が、法律で規定された事務で関係法令などの整備ができたものから、利用を開始しています。

○住民票の写しの添付が不要に

パスポートの交付申請に住民票の写しを添付する必要がなくなり、住民票交付手数料の負担や住民票の写しの交付申請に、市役所窓口まで出掛ける必要がなくなりました。

○年金の現況届が不要に

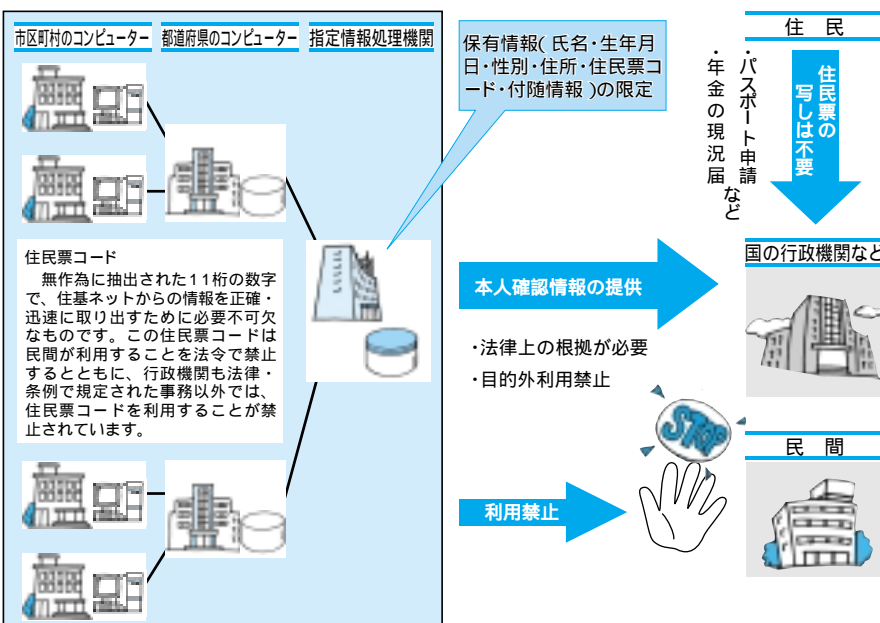
共済年金を受給している方は、年一回の生存確認のための現況届が不要になりました。

二次サービス

平成十五年八月二十五日から、一枚五百円で住民基本台帳カード(以下「住基カード」)の交付を開始します。

この住基カードは、住民票の写しの広域交付、転入転出の特例処理のほか、住

住民基本台帳ネットワークシステムの概念図



座間市独自のサービス

住基カードは条例を定めることにより、市区町村独自の行政サービスに利用することができます。市では、次のサービスを条例に規定し、サービスを開始します。

(住基カードの申請手続きなどは、改めて広報紙面でお知らせします。)

○自動交付機での利用

市役所窓口で本人が暗証番号を登録することにより、土曜・日曜日でも自動交付機を利用して、住民票の写

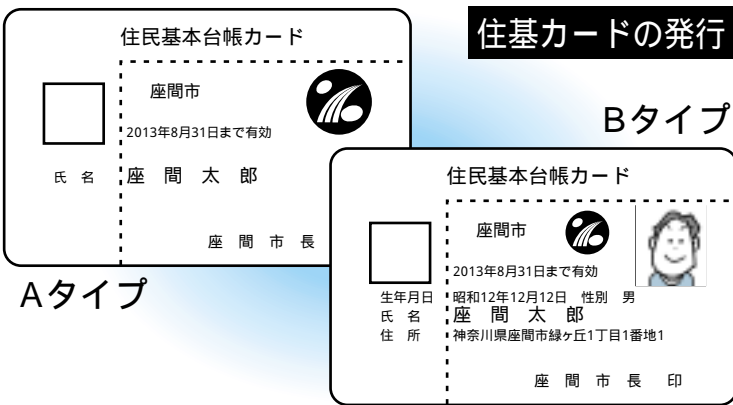
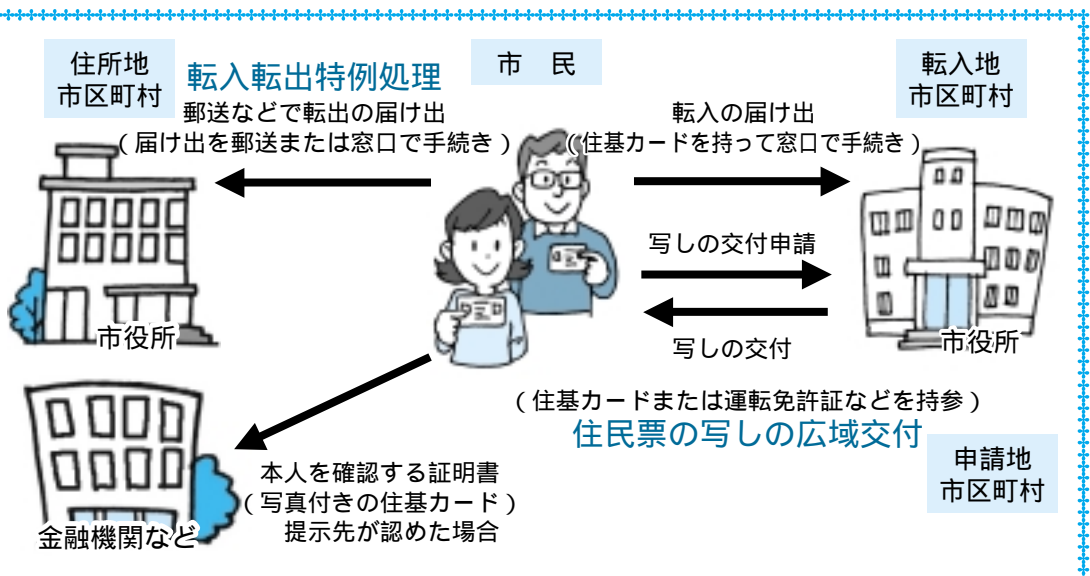
しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

○印鑑登録証、印鑑登録時の本人確認に利用

住基カードは印鑑登録証として利用することができます。また、写真付きの住基カードをお持ちの方は、印鑑登録時の本人確認に利用できます。

○図書貸出券としての利用

市の図書館などで本の貸出券として利用することができます。ただし、住基カードを持って直接図書館に行き、貸出券として利用するための申請が必要です。



Bタイプは、本人の顔写真をカードに印刷します。

A・Bタイプの選択は、本人の希望により選べます。

住基カードは希望者に交付しますが、1枚500円の手数料が必要です。

納税はお早めに!!

7月31日納期限は、固定資産税・都市計画税・国民健康保険税の第2期です。

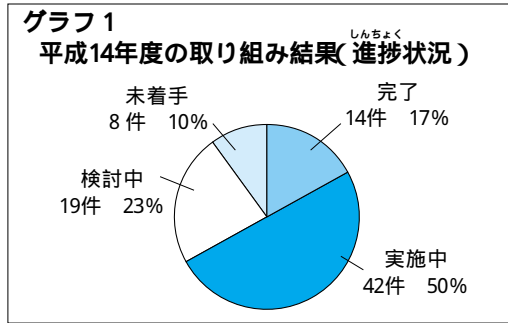
21世紀のまちづくりのために 進めています！行政改革

市では、少子高齢化の進行や国際化・情報化社会の進展など、社会経済状況の変化に対応するために、市民サービスの向上、事務事業の見直し、経費の削減などの行政改革に取り組んでいます。これらの行政改革は、平成十三年一月に策定した「第三次座間市行政改革大綱」の方針に基づき定められた、具体的な取り組み内容を示す実行計画に沿って、着実に進めているものです。

このほど、市行政改革審議会（清水完全会長）における審議を経て、平成十四年度行政改革の取り組み結果と、平成十五年度から十七年度までの行政改革実行計画がまとめられました。今回は、その概要についてお知らせします。

企画政策課 ☎046(255)3550
☎046(255)8289

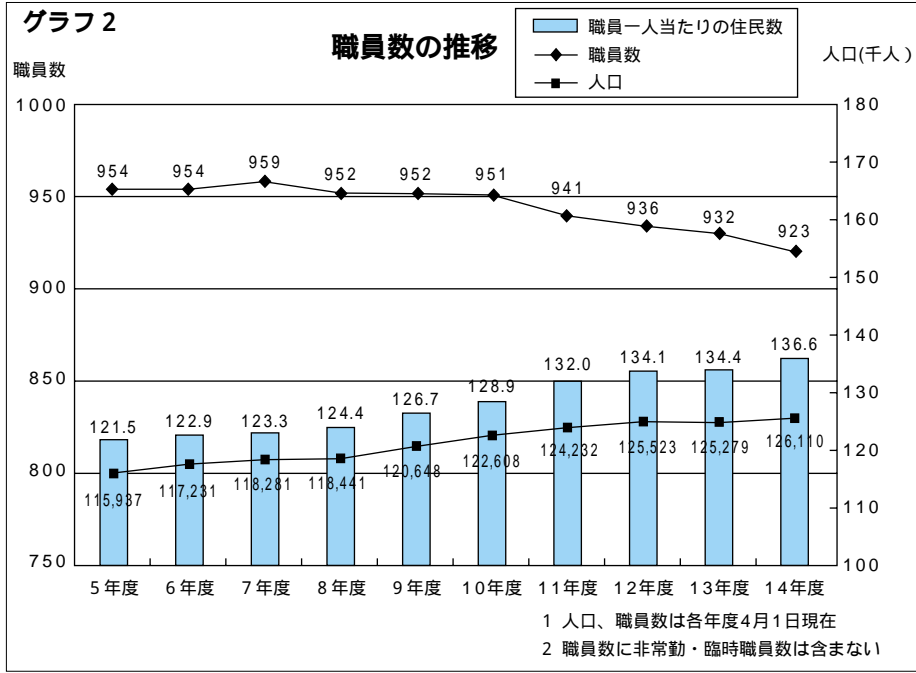
平成十四年度の取り組み結果（進捗状況）



実行計画に基づき、事務改善専門部会ほか七つの改革改善専門部会および各担当課によって示された改革改善項目は八十三件（グラフ1参照）。このうち、改革改善を完了または実施中の項目は五十六件です。このことにより経費を削減

削減を達成
できた項目は十四件あり、その金額は三億五千四百七十二万六千円の経費

削減が目標
平成十五年度から十七年度までの取り組み計画



度までの実行計画では、七十件の改革改善項目を定め、それぞれ実施目標年度を設定しました。また、今年度から新たに三年間の改善効果の目標額を約十一億三千五百万円と定め、達成に向けた取り組みを進めています。

主な取り組み内容は、設計事務の効率化、節電などのISO14001認証取得による環境に対する取り組み、市債の繰り上げ償還などによる利子の軽減、市税などの未収金の収納向上対策、公共工事のコスト削減、市有地の有効利用の促進、職員数の適正化（グラフ2参照）などです。

平成14年度行政改革の取り組み結果

基本方針	重点改革改善事項	主な取り組み結果
1 将来を展望した地方分権型の行政運営の推進	事務事業の合理的・効率的な見直し	設計事務の効率化、印刷業務の改善、庁内情報資源の共有化と活用、文書管理システムの導入、予算編成事務の改善、事務事業の精査ほか
	民間活力の導入	放置自転車対策の推進、地域経済活性化策の推進、公営住宅の民間活力利用の推進ほか
	行政サービスの充実	防災情報システムの整備、住民基本台帳カードの利用、申請・届け出手続きのオンライン化の推進、高齢社会に向けた救急業務の高度化の推進ほか
	行政評価システムの導入	行政評価システムの推進
	職員の能力開発などの推進	地方分権時代に即応し得る職員研修の強化
	広域行政への対応	県央地区就労援助センターの設置
	計36項目	
2 市民と協力して進める市政の確立	責任領域と役割分担の見直し	社会教育関係団体の組織・運営支援・指導ほか
	複雑多様化する市民ニーズに即応する施策の推進	公共施設のバリアフリー化の推進、子育て支援事業の充実ほか
	市民参加による市政の推進	住居表示の実施に伴う住民参加、生涯学習情報提供システムの拡充、市民参加の推進ほか
	環境保全の推進	ISO14001認証取得による環境に対する取り組み、地球温暖化対策の効果的な推進、ごみの減量化とリサイクル化、公園・広場の整備と緑化の推進
計16項目		
3 簡素で効率的な行政システムの構築	財政運営の効率化・健全化	市債務の解消、市有地の有効利用の推進、庁用車の台数適正化と軽自動車化ほか
	財政基盤の強化	市税など収納向上の推進、入札・契約制度の充実、公共工事のコスト削減ほか
	企業会計手法の導入	企業会計手法の研究・導入
	時代に即応した組織・機構の見直し	地方分権時代に即応する組織・機構の見直し
	公社など外郭団体の効率的運営および改善	公社、財団など外郭団体の自主性・独立性・透明性の確保および効率化・活性化のための指導ほか
	定員管理、給与制度の適正化	定員管理計画の策定
計17項目		

平成15年度から17年度までの取り組み計画

基本方針	重点改革改善事項	主な改革改善項目取り組み計画
1 将来を展望した地方分権型の行政運営の推進	事務事業の合理的・効率的な見直し	地方公共団体間の総合行政ネットワークの整備、文書管理システムの導入、収納・滞納管理システムの構築、地図検索装置の導入、庁内情報資源の共有化と活用、旅費日当の見直しほか
	民間活力の導入	放置自転車対策の推進、防犯灯管理業務の委託、公営住宅の民間活力利用の推進ほか
	行政サービスの充実	住民基本台帳カードの活用、図書館蔵書検索システムの構築、申請・届け出手続きのオンライン化、スポーツ施設の予約システムの導入、公共施設の年間開放の実施ほか
	行政評価システムの導入	行政評価システムの推進
	職員の能力開発などの推進	地方分権時代に即応し得る職員研修の強化、人材育成推進のための「人材育成基本方針」の策定、新たな人事管理制度の導入
	広域行政への対応	公共施設の広域的利用の実施、小児医療広域救急体制の確立、精神障害者地域生活支援センターの整備
	計36項目	
2 市民と協力して進める市政の確立	責任領域と役割分担の見直し	国際交流協会の組織の見直しおよび事務執行体制の充実、行政の守備範囲の見直しと協働のまちづくりの推進
	複雑多様化する市民ニーズに即応する施策の推進	公共施設のバリアフリー化の推進、子育て支援事業の充実、市民大学開設事業の見直し、保育の充実ほか
	市民参加による市政の推進	地区計画と建築協定の推進、ざま生涯学習宅配便事業の推進、文化財ガイドボランティアの養成ほか
	環境保全の推進	ISO14001（環境マネジメントシステム）の拡充、地球温暖化対策の効果的な推進、ごみの減量化とリサイクル化、公園・広場の整備と緑化の推進
計19項目		
3 簡素で効率的な行政システムの構築	財政運営の効率化・健全化	経常的経費の削減、市債務の解消、庁用車の台数適正化と軽自動車化、公共工事のコスト削減ほか
	財政基盤の強化	市税など収納向上の推進、使用料・手数料など受益者負担の適正化、自主財源の強化および依存財源の確保、補助金などの見直し
	企業会計手法の導入	企業会計手法の研究・導入
	時代に即応した組織・機構の見直し	地方分権時代に即応する組織・機構の見直し
	公社など外郭団体の効率的運営および改善	公社・財団など外郭団体の自主性・独立性・透明性の確保および効率化・活性化のための指導ほか
	定員管理、給与制度の適正化	定員管理計画の策定
計15項目		



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046(252)7225 予防・医療係 ☎046(252)7213 リハビリ係 ☎046(252)7317 046(252)7043

なかよしベビークラス 保

とき = 8月21日(木) 午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 新しい友達をつくりたい 保護者のための教室。赤ちゃんと楽しく遊ぶ 対象 = 3カ月~4カ月児とその保護者 定員 = 30人 持ち物 = 母子健康手帳、バスタオル 申込方法 = 電話予約

赤ちゃん教室 保

とき = 7月24日(木) 午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象 = 5カ月~6カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、離乳食用スプーン 申込方法 = 電話予約

もぐもぐ教室 保

とき = 7月30日(水) 午前10時~11時30分 ところ = 市民健康センター 内容 = 離乳食のすすめ方、子どもの発達について 対象 = 7カ月~8カ月児とその保護者 持ち物 = 母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法 = 電話予約

発達相談 予

とき = 7月18日、8月1日いずれも金曜日午前9時~正午 ところ = 市民健康センター 内容 = 乳幼児期の運動発達面での心配について理学療法士による相談 対象 = 4カ月~1歳6カ月児 申込方法 = 電話予約

育児相談 保

とき	受付時間	ところ
7月18日(金)	午前9時30分	東地区文化センター
7月25日(金)	午前9時30分~10時30分	市民健康センター

内容 = 身体測定と食事・発育状態・しつけの相談 持ち物 = 母子健康手帳 申込方法 = 直接会場へ

がん検診 保

とき = 7月29日(火) 8月1日(金) 26日(火) ところ = 市民健康センター 東地区文化センター 申込方法 = 電話予約 大腸がんは検診日の7日前まで)



検診	対象	受付時間	料金
胃	40歳以上	男性: 午前9時~9時15分	900円
大腸		女性: 午前9時15分~11時 午前9時~11時	500円
子宮	30歳以上の女性	午前9時~11時	600円
乳		午前9時30分~11時 午後1時~2時	300円

は、7月29日(火) 8月26日(火) 市民健康センターの場合のみ

救急診療 予

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分	休日急患センター (市民健康センター1階)
内科		
歯科	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)
耳鼻咽喉科	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分	
外科・婦人科・眼科	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

夜間

診療科目	受付時間	診療場所
小児科	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分	休日急患センター (市民健康センター1階)
内科	土曜・日曜日、祝日: 午後6時~9時45分	
外科	午後6時~10時(診療時間)	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

深夜

診療科目	診療時間	診療場所
小児科	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)	小児救急情報センター ☎046(255)9933 にお問い合わせください。
内科・外科	午後10時~翌朝午前8時	消防テレホンサービス ☎046(251)0119 にお問い合わせください。

聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

栄養専門相談

とき = 8月5日、19日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時 内容 = 病気のある方などの食事相談 申込方法 = 電話予約

専門医による精神保健相談

とき = 8月4日(月) 27日(水) 28日(木) 午後1時30分~4時 ところ = 厚木保健福祉事務所 総合福祉センター(サニープレイス座間) 内容 = 心の病気の治療や社会復帰などの相談、アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談 申込方法 = 電話予約

老人性痴ほうの相談

とき = 8月6日(水) 午後1時30分~4時 申込方法 = 電話予約

子ども整形外科相談

とき = 8月28日(木) 午後1時~2時 対象 = 18歳未満で心配のある方 申込方法 = 電話予約

障害児歯科相談

とき = 8月7日(木) 対象 = 心身に障害のある6歳未満の幼児 申込方法 = 電話予約

ひとり暮らし高齢者医療の手続き

市では、福祉事業として「ひとり暮らし高齢者医療費助成」を実施しています。これは、医療機関で医療証を提示することで70歳以上の方と同様の負担割合で医療が受けられるよう、医療費の一部を助成する制度です。次のすべての条件に該当し、まだ医療証の交付を受けていない方は健康保険証と印を持参の上、手続きをしてください。

対象 65歳以上70歳未満 単身で生計を維持している 市県民税非課税 国民健康保険または各種社会保険に加入している 市の高齢者医療制度や心身障害者医療助成制度など、ほかの公的医療費助成制度の対象者は除きます。

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043

お済みですか？狂犬病予防注射

飼い犬は1年に1回、4月1日から6月30日までに狂犬病予防注射の実施が義務付けられています。まだ接種していない場合は、至急最寄の動物病院で接種した上、予防注射済みの証明書に注射票交付手数料550円を添えて、担当で手続きをしてください。

また、飼い犬が死亡したり譲渡したりしたときは、必ず担当までご連絡ください。

担当 市民健康課 ☎046(252)7213 ☎046(252)7043



善意のともしび (敬称略)

市緑地保全基金へ
五十万円 大和市福田・小早川勲平
市社会福祉協議会へ
スカイフ生地一箱 1100円
が丘・匿名酒かす一箱 1100円
谷・熊切酒店 二万八千二百円
円 横濱市・ユニ(株) 関
東本部 三万円 相模が丘・匿名
匿名 一万円 入谷・銭太鼓
直伎久会 同 二万二千六百
六十円 神奈川歌謡友の会
洗剤五箱 明治神宮崇敬会座
間支部 野菜一箱 1100円
野台・匿名紙おむつ 座間
・鈴木さと子 二万円 相武
台・マザーズクラブ 電動ベ
ッド、紙おむつ 広野台・山
内 八千九百九十一円 川崎市
の「折り梅」の上映を推進す
る神奈川県民の会



小野 善之介ちゃん
H14.10.15生まれ 男
立野台3丁目



飯田 ゆうと 悠準ちゃん
H15.1.21生まれ 男
立野台2丁目



ひらさわ たくみ 拓弥ちゃん
H14.8.26生まれ 男
ひばりが丘3丁目



とみた そら 蒼空ちゃん
H14.11.6生まれ 男
相模が丘6丁目



くぼ としひと 豪士ちゃん
H14.12.8生まれ 男
緑ヶ丘6丁目



いけだ れいな 玲奈ちゃん
H14.8.2生まれ 女
入谷3丁目



あおき わたる 渉ちゃん
H14.10.16生まれ 男
緑ヶ丘5丁目



まつむら 松室 美卯ちゃん
H14.6.8生まれ 女
入谷5丁目

こんにちは
赤ちゃん

夏休み交通安全子ども映画会

上映作品

「やめよう飛びだし守ろう信号
 (僕たちの交通安全)」
 「なかよし村のケララ」



とき	ところ	時間
7月22日(火)	栗原児童館	午前10時~11時
	鳩川児童館	午後3時~4時
7月23日(水)	相武台コミュニティセンター	午前10時~11時
	小松原コミュニティセンター	午後3時~4時
7月24日(木)	東原コミュニティセンター	午前10時~11時
	立野台コミュニティセンター	午後3時~4時
7月28日(月)	ひばりが丘南児童館	午前10時~11時
	座間児童館	午後3時~4時
7月29日(火)	相模が丘コミュニティセンター	午前10時~11時
	相模野児童館	午後3時~4時

ルールを守って 夏を楽しく安全に

夏の交通事故防止運動 七月二十一日~三十日

夏は、旅行や帰省など運転の機会が増える時期です。長距離の運転は、緊張による疲労やあせりから思わぬ事故を引き起こす可能性があります。事故を起こさないよう、適度な休憩や安全運転を心掛けましょう。

また、夏休み期間中の生徒・児童を交通事故から守るため、「道路の無理な横断をしない」、「交差点での往來の確認」など、家庭でも基本的な交通ルールの再確認をお願いします。

市交通安全対策協議会では夏の交通事故防止運動を実施し、楽しい夏休みを悲しい思い出にしないよう呼び掛けています。笑顔で夏を過ごすために、事故のない優しい運転を心掛けましょう。

担当 市交通安全対策協議会事務局(市民生活課内)
 ☎046(252)8218
 ☎046(255)3550

《重点項目》

- 過労運転・無謀運転の防止
- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の追放
- チャイルドシートとシートベルト着用の徹底



平成15年度 スカイアリーナ座間 スポーツ教室第2期

教室名	とき	対象	受講料	定員
卓球 レベルアップ	9月25日~11月27日 毎週木曜日 全10回	午前9時45分~11時45分	18歳以上 5,500円	40人
バドミントン レベルアップ	9月26日~11月28日 毎週金曜日 全10回	午前9時45分~11時45分	18歳以上 6,000円	48人
親子体操 (保育あり)	9月17日~11月26日 毎週水曜日 (9月24日を除く) 全10回	午前10時~11時30分	3歳以上就学前の幼児とその保護者 5,000円	32組
エビギアロピクス (保育あり)	9月25日~11月27日 毎週木曜日 全10回	A	午前9時25分~10時25分	100人
		B	午前10時50分~11時50分	
	夜間	9月17日~11月26日 毎週水曜日 (9月24日を除く) 全10回	午後7時~8時	100人
エアロピクス (保育あり)	9月17日~11月26日 毎週水曜日 (9月24日を除く) 全10回	午前10時~11時	18歳以上 4,000円	100人
太極拳初心者	9月2日~12月9日 毎週火曜日 (9月16日、23日、10月14日、11月4日、25日を除く) 全10回	午前10時~11時30分	18歳以上 4,000円	45人
フィットネス ヨガ	9月25日~11月27日 毎週木曜日 全10回	午前10時~11時30分	18歳以上 4,000円	55人
生涯青春気功	9月26日~11月28日 毎週金曜日 全10回	午前10時~11時30分	50歳以上 4,500円	55人
トランポリン	10月25日~11月22日 毎週土曜日 全5回	午前10時~11時30分	小学生 2,500円	30人

申込方法 ビギナーエアロピクスA・Bとエアロピクスの保育希望、親子体操、トランポリン=往復はがきの往信用裏面に教室名、住所、氏名(親子体操は親子)年齢、電話番号、保育希望の有無(希望者は子どもの氏名、年齢)を、返信用表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、7月23日(水)までの消印で〒228-0011相武台1-5971市民体育館あて郵送(多数抽選) その他の教室=市内在住者は8月5日(火)、市外在住者は8月8日(金)のいずれも午前10時から受講料を添えて直接担当へ(先着順。現金の取り扱いは午後5時まで。電話で予約した場合、1週間以内に手続きを)

ビギナーエアロピクスおよびエアロピクスは受講希望者が多いため、申し込みは一人1教室とします。

保育 対象=2歳~就学前の幼児(ビギナーエアロピクスA・Bとエアロピクスは市内在住者に限る) 定員=各教室とも20人(多数抽選) 保育料=幼児一人につき1,500円)

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 ☎046(255)1188

街路灯などに張りましした

市と座間警察署では、目立った建物が少ない田園地帯など市内二十力所のカーブミラーと街路灯に、所在地を表示したシールを張りしました。

これは、事件・事故などの発生時に現場に目標物が無い場合、このシールにより容易に場所が認定でき、警察や消防に速やかに場所の特定をして通報できるようにしたものです。

場所を説明できず、対応が遅れることがないように、今後も効果を見ながら対象地域を広げていきます。

市内の交通事故件数

平成15年1月1日~6月30日 (物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
15年	420	0	512
14年	463	2	553
増減	-43	-2	-41



担当
 ☎046(252)8218
 ☎046(255)3550
 市民生活課

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊された家屋には、翌年度から固定資産税・都市計画税が課税されません。まだ、滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当へご連絡ください。



担当 資産税課
 ☎046(252)8047
 ☎046(255)3550

ガマジャンボくじ

1等・前後賞併せて 1等 2億円
 前後賞 各5千万円

3億円 x 42本
 2等だって 1億円 x 168本
 (発売計画額1,260億円、42ユニット)

発売期間 7/14(月)-8/1(金)まで

抽選日 8月12日(火)
 発売 全国47都道府県 1枚300円
 お問い合わせ ☎03-3596-3771(代)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住み良い街づくりに使われます。
 (財)神奈川県市町村振興協会